

学生支援×サステイナブル：修学支援新制度が大学財務に及ぼす影響

名古屋産業大学 教授/東京大学大学院 教育学研究科 研究員

川崎 成一

本発表は、日本私立大学協会附置 私学高等教育研究所が 2022 年 9 月 30 日～11 月 4 日にかけて行ったアンケート調査と、東洋経済新報社が発行する「私立大学財務データ」とをリンクさせることにより、主に以下の 3 つの課題について論じたものである。すなわち、一つ目は修学支援新制度が大学財務にどのような影響を及ぼしているのか、二つ目にどのような大学が学納金の改定を検討・予定しているのか、そして最後に、どのような大学が独自の学生支援制度の構築に取り組もうとしているのか、という 3 つの課題である。

まず、一点目である。修学支援新制度に関する議論においては、経営難にある私立大学の救済ではないか、とする論調が多いように見受けられるが、果たしてそうなのであろうか。結論的にいえば、修学支援新制度は大学財務にとって理屈的には中立である、ということである。これは、文部科学省から発出された事務連絡（「高等教育の修学支援新制度説明会におけるお問合せと回答について（追加連絡）」）（令和元年 11 月 25 日）で示された会計処理をみてもわかる通り、国庫補助金が補助金収入として増加する一方で、同額が奨学費支出（教育研究経費支出）として支出計上されるために収支差額に変化は生じないということである（但し、教育研究経費比率は上昇）。しかし、これは当たり前ではあるが、学生数等に変化が生じなければ、という条件付きである。上記アンケート調査の結果によれば、該当する大学数は決して多くはないが、定員充足率の低い大学を中心に学生数を増やし、学納金収入を増やした大学が僅かではあるが存在している。2019 年度に定員充足率が 1.0 を下回っていた大学で、2021 年度に定員充足率を改善させた大学では、学納金収入は平均 10%を超える増加率を示した。しかし、該当する大学数が僅か 28 校に過ぎないことを考えると、修学支援新制度が経営難にある大学を救済する制度ではないことは明らかである。万が一、そうであれば、もっと多くの大学でその恩恵を受けたはずである。しかし、学納金収入を増やそうとすれば、厳格な定員管理下においては、学納金そのものを改定しようとするのは当然である。修学支援新制度が始まって以降、消費税の影響や物価の上昇など、様々な要因が絡み合っているが、既に学納金改定を行った大学を含めれば、今後、学納金の改定を考えている大学は 227 校 (57.2%) に上る。但し、学納金の改定といってもいくつかのパターンが考えられる。最も多いのが、入学金や施設・設備費を据え置く一方で、授業料を引き上げるパターンであった。

そこで、二つ目の課題となるのが、どのような大学が学納金改定の意向（検討・予定）を持っているのか、という点である。本発表では、修学支援新制度の機関要件として議論されている財務指標を含む、12 の代表的な財務比率指標を採り上げ、統計的に検定を行った。それによると、固定費削減や補助金収入の増加等による収支差の改善がみられた大学

では学納金改定を見送る傾向がみられる一方で、資金的な余裕がなく、収容定員充足率も低くなりがちな大学でも学納金改定を見送る傾向がみられた。しかし、合理的に考えれば、後者の状況下においては、むしろ、学納金を改定しようという意向が強まるのではないかと考えられる。ところが、結果はまったくの逆となった。アンケート結果をブロック別にみると、全国レベルでみた結果と異なる様子が浮かび上がる。ブロックによっては、本来であれば、学納金改定に踏み切りたいが、学生募集や競合関係にある他大学の学費改定の状況を考えると、学納金改定になかなか踏み出せない構図がうかがわれる。特に、東北や北関東、九州ブロックなどでその動きが顕著であり、お互いの学納金改定の動きを牽制し、競合大学との横睨みの経営を強いられている状況がみてとれる状況であった。

そして、最後の課題は、どのような大学が独自の学生支援制度に取り組もうとしているのか、というものである。独自の学生支援制度に対する取り組み方針には大きく2つの方向性があると考えられる。一つは、修学支援新制度が、これまで独自で行ってきた学生支援制度の肩代わりとなり、修学支援新制度の登場によって大学の負担が軽減されるケースである（「縮小方向」）。もう一つは、中間所得者層向けの奨学金負担や、学生募集の観点から独自の学生支援制度の拡充を図ろうとするケースである（「拡充方向」）。アンケート結果によれば、全体の30%程度の大学で「拡充方向」、15%程度の大学で「縮小方向」と回答しているが、ブロック別にみると「拡充方向」は南関東、東海、近畿ブロックで顕著であり、「縮小方向」は、北陸、北海道、東北、甲信越ブロックなどで目立つ。そこで、ここでも先ほどと同様に、12の財務比率指標に加えて、新たに8つの独自の財務比率指標を加えて、どのような大学が独自の学生支援制度の取り組みに対して前向きなのか、を分析した。それによると、経常収支差額や教育活動資金収支差額が黒字で推移する財務的な安定度や、第3号基本金が多いなどの財務的な余力が優位な大学で、端的に言えば、どちらかというところ中小規模大学より大規模大学で、独自の学生支援制度に対して前向きであることが明らかとなった。

そして、さらに、ここで注目したいのは、定員充足率が低い大学（定員充足率 <1.0 ）では、学生数が減少した分だけ、学生一人当たりの資金余裕度（運用資産から外部負債を控除した金額）が、定員充足率の高い大学（定員充足率 ≥ 1.0 ）を上回っていることである。定員充足率が低下傾向にあると、大学経営上のバッファーとして、資金の余裕度を高めておきたい（温存しておきたい）との意向が一般的には強く働くものと考えられるが、一方では、学生一人当たりの資金余裕度が高まっており、考え方によっては、それだけ学生一人にかけられる教育経費を増やすことができる状況にある。もちろん、大学経営上の最悪の事態を回避するために、ある一定の資金確保は必要であるが、教育の質向上のための施策や独自の学生支援制度を拡充すること等により学生の満足度を高め、それによって学生募集上での差別化を図ることができるのであれば、大学経営を軌道に乗せる起爆剤となるかもしれない。結局は、学生本位の、学生に視点を置いた大学経営を実践することが、大学のサステナビリティを担保する早道になるのではないかといえる。

以上